

4 長薬発第 551 号
令和 4 年 8 月 25 日

地域薬剤師会長 様
同 薬局部会長 様

長野県薬剤師会
会長 日野 寛明

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

平素、本会の運営に際しまして、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、日本薬剤師会から別添のとおり通知がありました。

先般令和4年8月2日付 4長薬発第468号でアセトアミノフェン製剤の安定供給について周知依頼したところですが、今般、アセトアミノフェン製剤の代替薬となる解熱鎮痛薬（イブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤など）についても需要が増加していることから、アセトアミノフェン製剤と同様、買い込みを厳に控えること等について協力依頼がされました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないよう、貴会（部会）会員へのご周知方、特段のご配慮をお願いいたします。

一般社団法人 長野県薬剤師会
医薬品情報室 一志 / 保険医療課 桐山
〒390-0802 松本市旭 2-10-15
Tel.0263-34-5511 FAX0263-34-0075
E-mail : hoken3@naganokenyaku.or.jp

日 薬 業 発 第 183 号
令 和 4 年 8 月 25 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 田尻 泰典

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大によりアセトアミノフェン製剤の需要が急増したことを踏まえ、小児など必要としている患者に安定的に継続してアセトアミノフェン製剤を供給することができるよう、買い込みを厳に控えること等への協力依頼につきましては、令和4年8月2日付け日薬業発第139号にてご案内のとおりです。

今般の連絡は、アセトアミノフェン製剤の代替薬となる解熱鎮痛薬（イブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤など）についても需要が増加していることから、アセトアミノフェン製剤と同様、買い込みを厳に控えること等について協力を依頼するものです。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが、必要な場合には薬局間での融通等も含め、地域の医療関係者が協力して必要な患者の治療に支障が生じないよう、貴会会員にご周知方よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- 医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）（令和4年8月19日付．厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

事 務 連 絡

令和 4 年 8 月 19 日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（周知依頼）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛別紙写しのおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

事務連絡
令和4年8月19日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

医療用解熱鎮痛薬の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、その治療薬であるアセトアミノフェン製剤の需要が急増したことを踏まえ、「アセトアミノフェン製剤の安定供給について」（令和4年7月29日付け医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、アセトアミノフェン製剤について、必要量に見合う量のみ購入や代替薬の使用について連絡したところです。

今般、アセトアミノフェン製剤の代替薬となるイブプロフェン製剤やロキソプロフェン製剤についても需要が増加しており、各製造販売業者による増産等の対応が行われていますが、解熱鎮痛薬を必要とされている方へ継続して供給できるようにするため、解熱鎮痛薬の購入に当たっては、返品が生じないよう、買い込みは厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみ購入としていただくよう、貴管下関係医療機関、薬局及び医薬品卸売販売業者等へ周知いただきますようお願いいたします。